

平成 30 年 2 月議会

教 育 厚 生 委 員 会 報 告

教育厚生委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。

第4号議案	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第7号） 第1条 第2項中 歳出 第3款 民生費 第4款 衛生費 第10款 教育費 第2項 第3項 第2条 継続費の補正 第10款 教育費 第2項 第3条 繰越明許費の補正 第3款 民生費 第10款 教育費	原案可決
-------	--	------

第4号議案「平成 29 年度長崎市一般会計補正予算第7号」のうち、教育厚生委員会所管部分の審査の経過並びに結果については、まず、民生費において、民間認定こども園に対する児童福祉施設整備事業費補助金の繰越明許費が計上されました。

委員会では、

- ・民間認定こども園の施設整備において、民間法人が行う改築工事で、法人が建築確認申請に時間を要することとなったことへの市の責任の有無についてなど、内容を検討しました。

次に、教育費において、仁田佐古小校舎等建設に係る継続費の総額及び年割額の変更が計上されました。

委員会では、

- ・地域からの要望でもあり、仁田小学校と佐古小学校の統合時の条件であった市道稲田町6号線の拡幅に係る用地交渉の進捗状況、

- ・分析究理所遺構を移設して展示する場所の妥当性についてなど、内容を検討しました。

次に、同じく教育費において、小島小学校への取り付け道路を整備するための 小学校整備事業費の繰越明許費が計上されました。

委員会では、

- ・小島小学校は耐震基準を満たしていないことから、取り付け道路の用地交渉が済んだ部分を先行的に進路として活用し、早期に工事に着手する考えなど、内容を検討しました。

以上、審査の結果、

- ・小島養生所等の遺構については、さまざまな関係者や市民からの完全保存の声に耳を傾けることなく、旧佐古小学校に新校舎建設を進めていることには納得できないこと、
  - ・仁田佐古間の道路拡幅ができなかったことによる運搬費の増額は、この場所を選定したために生じたことであり妥当ではないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。
- 一方、
- ・定員増のための民間認定こども園の改築については、待機児童の問題があるため、市は予定どおり建設が進むよう進捗管理を図ってほしい、
  - ・仁田佐古間の道路拡幅を行う市道稲田町6号線及び小島小学校への取り付け道路については、積極的に用地交渉を行ってほしい、
  - ・仁田佐古小学校の建設については、子ども達のことを考えて早期に建設に着手してほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第11号議案	平成30年度長崎市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
--------	-------------------------	------

第11号議案「平成30年度長崎市国民健康保険事業特別会計予算」については、

- ・長崎県国民健康保険運営方針における赤字補てん的な一般会計繰入金の解消についての県の考え方、
- ・県内他市町の徴収率の増減による本市の保険税への影響の有無についてなど、内容検討の結果、一部委員から、
- ・長崎県国民健康保険運営方針における赤字補てん的な一般会計繰入金の解消は段階的に取り組むものであり、市は一般会計からの繰り入れを継続すべきであるため認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第17号議案	平成30年度長崎市介護保険事業特別会計予算	原案可決
--------	-----------------------	------

第17号議案「平成30年度長崎市介護保険事業特別会計予算」については、委員会では、内容検討の結果、一部委員から、

- ・高齢者にさらなる介護保険料負担を求めることは認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第20号議案	平成30年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
--------	--------------------------	------

第20号議案「平成30年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計予算」については、内容検討の結果、一部委員から、

- ・年齢で区分した差別的な保険制度であり認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第21号議案	平成30年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計予算	原案可決
--------	-----------------------------	------

第21号議案「平成30年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計予算」については、内容検討の結果、一部委員から、

- ・市立病院は直営で運営すべきであるとする立場から認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第24号議案	長崎市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	原案可決
--------	-------------------------------------	------

第24号議案「長崎市 介護医療院の人員、施設 及び設備 並びに運営に関する基準を定める条例」については、地域包括ケアシステムの強化のため、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、介護医療員の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めようとするもので、

委員会では、

- ・介護療養型医療施設から介護医療院へ転換しようとする背景、
- ・介護医療院に転換する可能性がある施設の把握状況についてなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第28号議案	長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	------------------------	------

第28号議案「長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、今回の改正は、地方税法の改正により、国民健康保険税を国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等に充てることと見直されたことに伴い、関係条文の整理をしようとするもので、委員会では、内容検討の結果、一部委員から、

- ・国保の都道府県単位化には反対であり、認められないことなどを主な論拠とする反対意見

が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第30号議案	長崎市立中学校条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	---------------------	------

第30号議案「長崎市立中学校条例の一部を改正する条例」については、今回の改正は、江平中学校を山里中学校に統合するのに伴い、江平中学校を廃止しようとするもので、委員会では、

- ・跡地活用の検討状況、
- ・最後の卒業生は他の学年がいなくなり少人数となることによる学校運営上の影響についてなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第36号議案	長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	---------------------	------

第36号議案「長崎市介護保険条例の一部を改正する条例」については、今回の改正は、新たな介護保険事業計画に基づく介護保険料の負担区分や介護保険料率の改定、また、介護保険料の段階の判定に係る合計所得金額を見直すなどの変更をしようとするもので、

委員会では、

- ・自立支援や重度化防止に向けた本市の取り組み、
- ・移送支援サービスの利用時間の単位を細分化する考えの有無、
- ・一部の他都市においては介護保険料が低額な理由、
- ・介護サービスの抑制ではなく、ケアプランを適正化するための方策、
- ・サービス付き高齢者住宅を居住誘導区域へ整備する具体的な計画の有無についてなど、内容検討の結果、一部委員から、
- ・国庫負担の比率の見直しや、さらなる一般会計からの繰り入れを検討すべきであり今回の改正は認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

- ・利用者に合った適切な介護サービスが受けられるようにしてほしいとの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第37号議案	長崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	-----------------------	------

第37号議案「長崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、 今回の改

正は、制度改革により都道府県が市町村とともに国民健康保険事業の運営を担い、都道府県にも国民健康運営協議会が設置されることに伴い、関係条文の整理等をしようとするもので、委員会では、内容検討の結果、一部委員から、

- ・都道府県単位化には反対であり、認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第38号議案	長崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	-----------------------	------

第38号議案「長崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例」については、今回の改正は、旅館業法の改正に伴い、旅館・ホテル営業に係る構造設備の基準等を整備しようとするもので、

委員会では、

- ・ホテルや旅館に対する衛生面の規制緩和をあえて行う理由についてなど、内容検討の結果、一部委員から、
- ・地域の安全安心に影響を及ぼしかねない民泊の推進に係る内容であるため認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

- ・条例改正により、安全面や衛生面の低下を招かないよう、きちんと市が監視・指導を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第49号議案	公の施設の指定管理者の指定について (長崎市科学館)	原案可決
第50号議案	公の施設の指定管理者の指定について (日吉自然の家)	原案可決
第51号議案	公の施設の指定管理者の指定の一部変更について (長崎市科学館)	原案可決
第52号議案	公の施設の指定管理者の指定の一部変更について (日吉自然の家)	原案可決

第49号議案及び第50号議案、以上2件の「公の施設の指定管理者の指定について」、並びに第51号議案及び第52号議案、以上2件の「公の施設の指定管理者の指定の一部変更について」については、いずれも同様の指定管理者の会社法上の吸収分割に伴うものであ

り、一括して審査を行いました。

委員会では、内容検討の結果、一部委員から、

・科学館及び日吉自然の家は、市の直営で管理運営をすべきであるとの立場から認められないことを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、いずれも賛成多数で原案を可決しました。

第55号議案	工事の請負契約の一部変更について (仁田佐古小学校建設特殊基礎工事)	原案可決
--------	---------------------------------------	------

第55号議案「工事の請負契約の一部変更について」は、仁田佐古小学校建設 特殊基礎工事の請負契約について、契約の締結に時間を要したことに伴い、工期を変更しようとするもので、

委員会では、

・拡幅できていない周辺道路の問題で、重機の使用ができないことから、くい打ち工事に人力の工法を採用していることについて、工期への影響の有無や遺構の保存との関連性、  
・11月定例会での同議案に対する附帯決議を受けて日本医師会と協議を行った際に、意見が出された順天堂大学への協力要請等に対する取り組み状況についてなど内容検討の結果、  
・日本初の西洋式近代病院とそれに付属した分析究理所の遺構の上に小学校を建てるという開発行為は認められないとの反対意見が出されました。

一方、

・子ども達に卒業式を新校舎で迎えてもらうためにも、早急に建設に着手するとともに、文化財に配慮をした工法で工事を進めてほしいとの要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

請願第2号	学校給食の給食センター方式の撤回を求める請願 について	不採択
-------	--------------------------------	-----

請願第2号「学校給食の給食センター方式の撤回を求める請願について」は、学校給食センター方式を撤回し、現行の体制でさらに豊かな学校給食の実施を求めるもので、

委員会では、

・学校給食センター化後に、学校給食会が指定店を定めて、食材を納入するシステムを継続する考えの有無、  
・食育を行う栄養教諭の配置のあり方、  
・除去食対応が学校ごとに異なる理由  
についてなど、内容検討の結果、

- 本市の現状を鑑み、学校給食の供給体制については、時代に合わせて進めていかなければならず、学校給食センターのあり方については、基本的なことから協議する必要がある、
- 将来にわたって子ども達に安全安心な給食を続けるための基本的な議論が今後議会において必要である、

- 市民や議会に対する説明が不足しているため、今後、理解を深めていきたいが、学校給食センター導入の撤回については時期尚早との反対意見が出されたのであります。

一方、一部委員から

- 学校給食センター化によって、地産地消、食育、アレルギー対応の問題が自校方式と比べて後退するのではないかという心配から、安全安心な学校給食の充実を求める本請願の趣旨に賛同したいとの賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成少数で本請願を不採択としました

第5号議案	平成29年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第7号議案	平成29年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第16号議案	平成30年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決
第19号議案	平成30年度長崎市診療所事業特別会計予算	原案可決
第31号議案	長崎市奨学金条例の一部を改正する条例	原案可決
第32号議案	長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第33号議案	長崎市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決
第34号議案	長崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第35号議案	長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例	原案可決
第54号議案	工事の請負契約の締結について（外海地区中学校屋内運動場棟建設主体工事）	原案可決
第58号議案	長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決

- 第5号議案「平成29年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」、
- 第7号議案「平成29年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算第3号」
- 第16号議案「平成30年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」、
- 第19号議案「平成30年度長崎市診療所事業特別会計予算」、
- 第31号議案「長崎市奨学金条例の一部を改正する条例」、
- 第32号議案「長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、
- 第33号議案「長崎市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」、
- 第34号議案「長崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、
- 第35号議案「長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例」、
- 第54号議案「工事の請負契約の締結について」、
- 第58号議案「長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例」の以上、11件については、いずれも異議なく原案を可決しました。



<p>第9号議案</p>	<p>平成30年度長崎市一般会計予算  第1条  第2項中  歳出 第2款 総務費  第1項中  第1目のうち所管部分  第6目のうち所管部分  第11目  第24目のうち所管部分  第3款 民生費  第1項中  第1目のうち所管部分  第2目～第3目  第5目～第6目  第8目～第10目  第2項～第4項  第4款 衛生費  第1項中  第1目のうち所管部分  第2目～第7目  第8目のうち所管部分  第11目  第10款 教育費  第1項～第5項  第6項中  第1目～第2目  第3目のうち所管部分  第5目～第10目  第7項中  第1目～第2目  第3目のうち所管部分  第8項  第2条 継続費  第10款 教育費  第6項中  第10目  第3条 債務負担行為  第3款 民生費  第4款 衛生費  第1項中  第11目  第10款 教育費  第2項  第6項  第7項中  第2目  第8項</p>	<p>別紙のとおり  修正可決</p>
--------------	---	-------------------------

第9号議案「平成30年度長崎市一般会計予算」のうち、教育厚生委員会所管部分の審査の経過並びに結果については、

まず、重点プロジェクトについては、

・地域包括ケアシステム構築プロジェクトにおける、本庁と総合事務所の連携のあり方や、地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトとの関連性についてたしました。

次に、各款の審査については、

まず、総務費において、保育園建設のくい工事の影響により、三和地域センター庁舎側面等からの出水に対し、代替の排水管整備を行うための庁舎等施設整備事業費が計上されました。

委員会では、

- ・再三にわたり関係者が安全性を危惧する中、部局間の連携不足により判断を誤ったことに対する見解、
- ・調査終了前に積算した排水管の復旧工事の設計費の妥当性などについて、内容を検討しました。

そのほか、総務費においては、

- ・原爆資料館の入館料について、市外の小中学生を無料とする考えの有無、
- ・海外原爆展をこれまで実績のない核保有国で開催する考えの有無、
- ・政府に対する被爆地としての本市の姿勢などについて、内容を検討しました。

次に、民生費において、発達障害支援に特化した子育て支援センターを開設するための子育て支援センター運営費が計上されました。

委員会では、

- ・運営団体の募集に当たり、スタッフを資格保有者ではなく、あえて「熱意がある者」を要件とする理由、
- ・市営住宅の一部を使用するにも関わらず、入居者の了解を得ずに開設しようとしていることの妥当性などについて、内容を検討しました。

そのほか、民生費においては、

- ・放課後等デイサービスにおける支援の質の確保策、
- ・放課後児童クラブについて、法人化に向けた指導のあり方や、放課後児童クラブの放課後児童支援員の処遇の格差是正策、
- ・子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査の、就学前児童の想定回収率が50%であることの妥当性や、回収率を上げるための方策、
- ・長崎被爆体験者支援費について、県外に転居した被爆体験者を支援の対象とするための取り組み状況などについて、内容を検討しました。

次に、衛生費において、まちなかで見かける飼い主のいない猫の不妊化手術に対して助成を行い、繁殖抑制を図るためのまちなこ不妊化推進費が計上されました。

委員会では、

- ・事業が終了する平成31年度以降も継続する考えの有無などについて、内容を検討しました。

そのほか、衛生費においては、

- ・休日・夜間に救急患者の受け入れを行っている輪番制病院のあり方、
- ・長崎みなとメディカルセンターの赤字改善策などについて、内容を検討しました。

次に、教育費において、学校給食の献立内容及び食物アレルギー対応の充実を図るため、仮称長崎市三重学校給食センターを整備する学校給食施設整備事業費が計上されました。

委員会では、

- ・PTA連合会との共通理解が図られたとすることの真偽についてただしました。

この点、理事者から、

- ・昨年の11月定例会において、PTA連合会からの陳情を受けた後、PTA連合会の正副会長と教育委員により、3回協議を行い、そのほかに1回は、市長も含めて懇談会を行った。3回目の協議の際に会長から、今後もこういう場を持ちながら、子ども達にとって望ましい給食のあり方を考えつつ、具体的な協議を行っていくこととあわせて、行政も計画を一步進めてほしいとの意見をいただいたため、理解を得たと考えているとの答弁がされました。

さらには、

- ・これからPTAと協議していく段階であり、PTAや議会に対する説明が不足している現状で、予算を計上することの妥当性についてただしました。

この点、理事者から、

- ・栄養教諭の人的な問題から、給食調理の委託ができないことや、親子方式の問題などを見越しての予算計上であり、PTAからの具体的な要望を聞きながら計画を立てていきたいと答弁がされました。

そのほか、

- ・自校方式の場合との費用の比較検討の必要性、
- ・学校給食センターの配送エリアにおける栄養教諭の配置に対する考えなどについて、内容を検討しました。

そのほか、教育費においては、

- ・通学対策費について、公共交通機関を利用できない場所に住む児童生徒への支援策、

- 原爆教育に特化しがちな本市の平和教育のあり方、
- 伊王島小学校を伊王島中学校に併設することによる適正配置計画への影響、
- 恐竜博物館整備事業について、将来的に化石の調査研究の拠点化を目指す考えなどについて、内容を検討しました。

以上の審査経過を踏まえ、堤委員ほか6名の委員から連名で、本議案に対する修正案が提出されました。

この修正案の内容は、第10款教育費第7項保健体育費第2目学校給食費において、単独学校給食施設整備事業費として計上された2千890万円のうち、学校給食センター建設に係る、900万円を減額するとともに、平成30年度から平成31年度の期間で設定する学校給食センターPFIアドバイザー委託に係る債務負担行為の3千57万5千円を削除するものです。

その理由としては、学校給食センターの必要性については一定理解をするが、現段階において、地域やPTAなどへの説明が不十分であるとともに、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のためであることや、栄養のバランスのとれた豊かな食事を提供することで、健康の増進を図る目的があることを鑑みると、今回の提案は時期尚早であり、関係者に対し、十分説明を行い、理解を得る必要があることから認められないというものです。

委員会では、質疑の後、討論に入り、まず、一部委員より、修正案及び修正部分を除く原案に反対する立場から、

- 国民健康保険事業費において、一般会計から国保特別会計に対する保険税負担軽減のための繰り出しの継続を求める立場から認められないこと、
- 旧仁田小学校と旧佐古小学校を結ぶ通学路の整備を進捗させずに、校舎建設を急ぐ姿勢は認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、修正案及び修正部分を除く原案に賛成する立場から、

- 学校給食施設整備事業費については、学校給食センター建設を否定するものではないが、PTAとの議論が尽くされたのかは疑問であり、費用対効果や場所の問題についての議会に対する説明や議論が行われたとは思えず、時期尚早であり、PTAや議会と丁寧な議論をしてほしい、
- 三和地域センター庁舎側面等の出水対策については、早期に設計及び対策工事に着手することを求めるとともに、水が出ている排水管に、くいが干渉することで、周囲への影響を保育園の設計業者が懸念していたにもかかわらず、対応をとらなかった市の認識は甘いと言わざるを得ないため、市民の血税で事業を進めていることを自覚してほしい、
- 子ども・子育て支援事業計画策定費については、アンケートによる就学前児童調査の回収

率を50%という低い目標で実施しようとしているが、需要量の見込みと施設等の確保策の調査は非常に大事なものであるということを踏まえて、子ども・子育て支援事業計画の策定に努めてほしい、

- ・被爆二世健康診断については、対象者に健診の案内を送付することにより、受診増加につながっているため、今後も受診促進に向けた対応をしてほしい、

- ・特別支援教育充実費については、発達障害の児童生徒の増加に対して、支援員の配置が追いついていないことから、支援員の増員と育成をしてほしい、

- ・平和教育指導費については、核兵器は絶対悪であり、それなくして世界の平和はないことを子ども達に教えてほしい、

- ・文化財保存整備事業費については、小島養生所等の遺構の価値と子ども達の教育環境の整備が両立できるようにし、また、展示室については、今後も長崎大学と協議の上で整備を進めてほしい、

- ・大きな期待を寄せている恐竜博物館建設については、4カ年度に及ぶ継続費が設定されているが、工事の進捗状況によっては各年度の当初予算に影響を与える可能性もあることから、計画どおり着実に進めてほしい、

- ・教育厚生委員会所管の予算が、各総合事務所に移管されているため、各部局からは、総合事務所に提出した資料のように、審議しやすい資料を提出してほしい

との要望を付した賛成意見が出されたので、まず、修正案について採決の結果、賛成多数で修正案を可決すべきと決定し、次に、修正部分を除く原案について採決の結果、賛成多数で可決されたので、本案は修正可決すべきと決定しました。